



# 看護職の働き方改革



■病床数：471床 ■入院科：急性期一般入院科1 ■職員数：看護師 常勤401人、非常勤35人 准看護師 常勤1人、非常勤1人 ■看護職員平均年齢：39.1歳 ■看護職員離職率：4.9%

## ■今回のテーマ

勤務表自動作成ソフトウェアを活用した業務の効率化

・作成に要する時間の短縮：看護師長の負担軽減

・作成基準のルール化：適正な配置の実現、勤務者レベルの平準化

市内唯一の総合病院として、より良い医療の提供や市民の健康増進への貢献を理念に掲げる焼津市立総合病院。職員の労働環境の整備にも取り組み、2019年には、勤務表を自動作成するソフトウェアを用いて業務の大幅な効率化に成功した。

## 日ごろの準備でタイムリーに提案

看護職の勤務表を作成するには、交代制勤務の中で、個々のスタッフの力量やバランスを考慮して適切に人員を配置し、休暇希望など個別の調整も行う必要がある。同院は多様な勤務形態を導入しており、2交代・3交代の選択制度や夜勤専従、フレックス制度などもあるため、看護師長らは毎月、平均して20時間程度を作成に費やしていた。

2018年、電子カルテをはじめとした院内全体のシステムを見直す動きがあり、その際、古井知恵子副看護部長が中心となって勤務表作成ソフトの導入を提案した。ワーキンググループで院内の意見を集約し、ほかのシステムとの互換性や費用なども検討して19年3月、導入にこぎつけた。

古井副看護部長は「勤務表作成ソフトのコストは、決して安いものではありません」と打ち明けるが「看護師長にかかる大きな負担を何とか減らしたかった」と、ソフトに関する情報を収集しておき、タイミング良く提案したことでスムーズに導入することができた。

## ソフト活用のカギは作成ルールの明確化

導入後に行った師長へのアンケートでは、勤務表の作成時間は平均9時間と半分以下になり、この削減分を時給換算すると、年間約430万円のコスト減となった。また、削減できた時間を何に使っているかとの問いでは、部署内の業務管理や安全管理、病床管理、患者・家族への対応といった回答が多く、本来、師長に期待されるマネジメント業務や、患者・家族へのケアに費やす時間が増えたことがうかがえた。

師長以外の看護職からも、勤務表が自動作成されることで「休みが平等に取れるようになった」「夜勤回数の偏りがなくなった」と、公平性に対する評価が高まった。病気やけがなどで師長が長期間、職場を離れたときに、代わりの人が容易に作成できるというメリットもあった。

一方で、ソフトを使いこなすには勤務表作成の前提条件を明確にし、適切に設定しておくことが重要になる。同院では、新人からリーダー職まで、看護職の力量を見極めて5段階に分け、安全な体制が担保できるように各段階のスタッフを組み合わせている。また、日本看護協会の夜勤・交代制ガイドラインの各項目も踏まえ、夜勤回数の上限や週末の連続休暇などのルールを院内で整理した上で、病棟ごとにソフト販売会社と何度もやりと



勤務表作成システムを使う同院の師長ら

りしながら条件を細かく調整した。師長の操作の習熟に向けても、3カ月の試行期間を設けた。

自動作成した後も師長による最終的な確認などは必要だが、月ごとに勤務表の作成時間は短くなりつつある。今後も、定期的に設定条件を見直してルールの精緻化を図っていくという。「大切なのは、看護の質の保証と個人の生活とのバランスです」と古井副看護部長。患者の安全と職員のワーク・ライフ・バランスとを両立させ、これからの市の医療の要としての役割を果たしていく。

## Q&A ナースのはたらく時間・相談窓口

相談

職員に新型コロナウイルスの感染の疑いがあり休業させる場合、休暇の取扱いはどうなりますか。

回答

感染対策に伴う労務管理については、厚生労働省サイト「新型コロナウイルス感染症について」Q&Aページをご参照ください。

・労働者の方向けQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_jiyuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00018.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jiyuu/dengue_fever_qa_00018.html)

・企業（労務）の方向けQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_jiyuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jiyuu/dengue_fever_qa_00007.html)

ナースのはたらく時間・相談窓口

[hataraku@nurse.or.jp](mailto:hataraku@nurse.or.jp) FAX 050-3737-2820

ナースセンターをご活用ください



都道府県看護協会による無料職業紹介事業を行っています。詳細は左記の二次元コード（e ナースセンター）をご覧ください。